仕様書

Ⅰ．件名

『食健康科学（’21）』『緑地環境の計画（’21）』のコンテンツ制作

Ⅱ．内容

放送大学学園（以下「学園」という。）が 2021 年度に開設する下記 2 科目の講義コンテンツおよびそれぞれの授業科目案内映像の制作を行う（以下「コンテンツ制作」という。）。

1. 制作科目・授業科目案内

	科目名	ﾒﾃﾞｨｱ種別	単位／ｺﾏ数	尺
1	食健康科学（'21）	ｵﾝﾗｲﾝ授業	1 単位 8 ｺﾏ	・各回の尺は別添の科目設計書参照
2	緑地環境の計画（'21）	ｵﾝﾗｲﾝ授業	2 単位 15 ｺﾏ	・各回の尺は別添の科目設計書参照
3	授業科目案内（上記 2 科目分）	放送およびｲﾝﾀｰﾈｯﾄ	広報用	･各 7 分 30 秒厳守

※科目内容の詳細は別添シラバス、科目設計書等を参照。

2. 制作概要

以下の制作作業を行う。

① 制作管理（進行表作成、進捗管理等）
② 出演者との内容・スケジュール交渉
③ 講義素材収集
④ スライド（作成・デザイン）、クロマキー背景デザイン
⑤ 収録（ロケ、スタジオ）
⑥ ポスプロ（編集、MA）・オーサリング
⑦ 著作権処理および著作物使用一覧作成
⑧ 字幕データ作成
⑨ 校正（スライド、字幕）
⑩ 納品物の仕様・フォーマット等のチェック
⑪ その他付帯作業

Ⅲ．制作体制・方法

1. 制作経験の要件

・商用の映像の制作経験がある人員を配置できること。
・オーサリングツール（iSpring9.7）を使用して、学園で使用している LMS（Moodle3.5）に組み込むことが可能で、学園が指定する受講環境（OS、Web ブラウザ 下記 URL 参照）での受講が可能なコンテンツを制作することができること。
https://www.ouj.ac.jp/hp/o_itiran/online/pcenvironment.html
・教材映像制作に携わった経験のある人員を配置できること。

2. 組織図

・制作にあたっては、上記制作概要の分担をカバーする担当者名を明示した組織図を提示すること。
・また、上記制作経験の要件を満たす経歴・実績を明記すること。

3. 出演料
・講師、ゲストに関わる必要な経費や出演料などの学園規程に関わる支払いは学園の負担とする。

4. その他
・講師や関係者と密に連絡を取り合い、所定期間内にコンテンツ制作が完了できるように連絡、報告、相談等を適宜行い、制作にかかる進行管理を行うこと。

Ⅳ. 制作の詳細

1. 科目の企画内容等
・コンテンツ制作に当たっては、別添の各科目のシラバス、科目設計書、ロケ・ゲスト計画書をもとに、以下の制作を行う。なお、これらの記載内容の一部は変更となる場合がある。

2. ソフトウェア及び環境
・コンテンツ制作で使用する基本的なソフトウェア等は以下を前提とする。

【音声スライド形式の場合】
スライド：PowerPoint2016 以降
オーサリングツール：iSpring9.7
編集：　PremierePro v14 以上
LMS：　Moodle3.5（学園で用意）
フォント：源ノ角ゴシック等（その他に必要な場合は、商用として放送およびネット配信が可能なフォントを請負者が用意すること。）

【映像形式の場合】
スライド：PowerPoint
編集：　PremierePro v14 以上
LMS：　Moodle3.5（学園で用意）
動画配信：Vimeo（学園で用意）
フォント：源ノ角ゴシック等（その他に必要な場合は、商用として放送およびネット配信が可能なフォントを請負者が用意すること。）

3. 講義スライド
・講義で使用するスライド、写真、動画等の素材については、請負者が講師・ゲストから収集し、著作物使用許諾手続きを行い、講義内容にあわせてデザイン調整・修正等を行うこと。
・講義スライドは基本的に収録前に完成させ、コンテンツ編集時に組み込むこと。
・講義スライドにはあらかじめ所定のフォントセット（源ノ角ゴシック等）を組み込み、講義全体を通して商用利用可能なフォントで統一してデザインすること。
・講義スライドに修正が生じた場合は学園の指示に沿って適宜修正対応を行うこと。

4. 収録
4.1. 収録内容
・「Ⅱ. 内容　1. 制作科目・授業科目案内」に示した映像を収録する。
4.2. スタジオ収録
・収録用スタジオおよび機材は学園で提供可能であり、使用する場合は事前に学園担当者に相談すること。
・収録の事前セッティングは、請負者が機材確認・設営準備すること。また、収録後は原状復帰すること。

・学園のスタジオ以外で収録する場合は、請負者で収録場所、収録機材、記録用メディア等を手配すること。その費用の全ては請負者で負担すること。また、納品仕様を確実に担保できる性能の収録機材を手配すること。
・クロマキー撮影を行う場合は、講義のイメージにあわせて背景やバーチャルセットを作成し、学園に提案すること。
・スタジオ収録時には出演者のメイクを実施すること。
・1 日あたり 2 回分の収録を原則とするが、初回など困難な場合は、この限りではない。

4.3. ロケ収録
・講義にロケ映像が必要な場合はロケを行うこと。詳細は別紙の「ロケ・ゲスト計画書」を参照のこと。
・ロケ収録に必要な機材は請負者で用意すること。

4.4. 事前準備
・収録時に必要な素材（スライド,画像, 動画等）は収録時までに用意すること。
・収録当日のスケジュールを取りまとめ、事前に収録関係者に情報共有すること。

4.5. 収録フォーマット
・下記、「V. 納品　3. 映像フォーマット」に示すフォーマット以上で収録すること。

5. 編集

5.1. 編集内容
・「Ⅱ. 内容　1. 制作科目・授業科目案内」に示した映像の編集、オーサリングをする。

5.2. 完パケの尺
・「Ⅱ. 内容　1. 制作科目・授業科目案内」のメディア種別が「オンライン授業」である映像は、科目設計書に記載の時間を目安に編集すること。
・ただし、科目設計書に記載された時間では、学習項目の内容が十分に満たされない等の理由により尺を大きく変更する必要がある場合は、学園職員と協議の上、時間を変更するものとする。

5.3. テロップ等
・テロップについては、講師の氏名・所属、場所、キーワード、テーマ、特記事項など、受講者の理解促進につながるように挿入すること。

6. 字幕

【音声スライド形式の場合】
・PowerPoint の各スライドのノート欄に講師の話の文字起し原稿を所定のフォント、サイズで挿入し、オーサリングツール（iSpring9.7）を使って、学園の指定するフォーマットでパブリッシュし、各スライドの字幕として表示すること。

【映像形式の場合】
・映像が完成したら、学園担当者が別途指定する期間内にタイムコードを合わせた字幕データ（WebVTT 形式）を作成・校正を行い、順次分納すること。

7. 著作権使用一覧の作成および著作権処理
・『食健康科学（’21）』について、請負者はコンテンツで使用するすべての著作物を所定形式で一覧に取りまとめ、オンライン配信（授業科目案内については放送及びオンライン配信）に必要な著作権処理を行い、使用許諾が得られたことを証明する書類を提出すること。（なお、『緑地環境の計画（’21）』については既に学園で著作権使用一覧作成および著作権処理を進めているため、学園側で行う。）
・著作権処理が困難な著作物については、著作権処理可能な代替著作物を提案するか、もしくは新たに同等の著作物を制作するなど、工夫して講義を制作すること。

・使用料が発生する著作物を使用する場合は、事前に学園職員の承認を得ること。なお、著作物の使用料は請負者の負担とする。

8. その他
・その他、制作の詳細は学園担当者と相談の上、進めること。

Ⅴ. 納品

1. 納品の方法
・納品スケジュールを学園と協議の上で作成し、そのスケジュールに沿って各回収録・編集等の完了後に分納し、最終納品日までに全ての納品を完了すること。
・最終納品は下記の点を遵守し、指定したフォーマットで納品すること。
・最終納品は学園側が提供するHDD等の記録メディアによるものとする。
・納品するデータのフォルダ階層やフォルダ名、ファイル名などは予め学園が指定した形式にあわせて納品すること。
・請負者でコンテンツ内容のチェックを完了させ、全ての納品物の仕様・フォーマット等のチェックを事前に済ませた上で納品すること。

2. 納品フォーマット・納品仕様等
①オーサリング完成コンテンツ
・Moodle3.5上で動作するようにHTML5で制作し、字幕部分も完成させた上で、PowerPoint・iSpringのプロジェクトファイルとともに納品すること。請負者側で十分な動作確認を行っておくこと。
※納品時点のMoodleの最新バージョンでも動作確認をしておくこと。
②完成映像
・完パケとクリーンピクチャ（白完パケ）をそれぞれ納品すること。
・オンライン配信用映像は、映像の最初と最後に１秒無音、最後は特別な意図がない限り黒みを１秒挿入すること。
・上記、オンライン配信用完パケ映像は、下記3.3.に示すフォーマットでVimeoアップロード用映像も納品すること。
・メディア種別が、「授業科目案内」については、上記の他に、別添「テレビ制作技術基準」に準拠した納品も行うこと。
③収録素材
ビデオカメラ・レコーダーで収録したオリジナル素材も納品すること。
④映像制作に使用した講義スライド
⑤著作物使用一覧
⑥字幕データ（映像形式の場合：WebVTT形式、音声スライド形式の場合：文字起し原稿はWord形式で提出、また、オーサリング完成コンテンツに字幕を含む学園指定の形式で納品すること）
⑦その他の素材（映像画像素材、PremiereProのプロジェクトファイル、構成案等）一式

3. 映像フォーマット
3.1. 全ての映像共通
・全ての映像は、下記のFULLHD映像以上の品質で納品すること。
・映像:MPEG2 422P@50Mbps
・音声:LPCM 48kHz 24bit 8ch ステレオ
・MXFオペレーションパターン OP1a
・番組の収録音声レベル
・ラウドネスメーター値 -24LKFS±1dB の範囲内に調整する(ARIB TR-B32/NAB T032)

3.2.「授業科目案内」
・BS での放送に対応するため、別添「テレビ制作技術基準」に準拠して納品すること。
3.3. Vimeo アップロード用
・MXF ファイルは、サイズが大きくなるため、Vimeo にアップする場合は、Adobe Media Encoder 等で、H.264, Vimeo 1080p プロファイル等の MP4 ファイルにエンコードしてから Vimeo にアップすることが望ましい。
3.4. その他
・その他詳細については、学園の担当者と確認すること。

	科目名	(映像形式) 放送準拠 完パケ MXF	(映像形式) クリーン ピクチャ MXF	(映像形式) Vimeo UP 用 MP4	(音声スライド形式) iSpring SCORM データ	講義 スライド pptx および オーサリング データ	著作物 使用 一覧	字幕 映像形式： WebVTT 音声スライド形式：Word 文字起しデータ	素材映像 MXF 等	その他 の 素材等
1	食健康科学 ('21)	8 回分	8 回分	8 回分	8 回分	8 回分	8 回分	8 回分	8 回分	8 回分
2	緑地環境の計画 ('21)	15 回分	15 回分	15 回分	8 回分	15 回分	—	15 回分	15 回分	15 回分
3	授業科目案内 （上記 2 科目分）	2本	2本	2本		2本分	1 科目分	2本分	2本分	2本分

4. 編集コンテンツの合同試写
・制作した映像、音声は請負者で校正を行い、学園教職員立会いの下、試写検収を行う。試写時に見つかった明らかな修正箇所については、学園に確認の上、スライドの修正等も含めて対応すること。なお、試写は科目ごと初回制作の一度のみ行い、次回以降は立会いを必要としない。

5. 最終編集コンテンツの制作・仮納品
・制作したコンテンツは、音声スライド形式コンテンツは学園が指定する LMS に請負者がアップロードすること。映像形式コンテンツは学園が指定する動画配信サービス（Vimeo）に請負者がアップロードすること。
・請負者は、学園が指定する受講環境（OS、Web ブラウザ　下記 URL 参照）および Android,iOS 端末等で、アップロードしたコンテンツの再生確認を行い、動作確認表等を提出すること。
https://www.ouj.ac.jp/hp/o_itiran/online/pcenvironment.html
・修正箇所がある場合は、全て反映した状態で、収録日より 2 か月以内を目安に最終編集コンテンツとして仮納品すること。

6. 納品物および最終納品日
最終納品日は下記のとおりである。
●2020 年 11 月 13 日（金）：授業科目案内映像（2 科目分）
●2021 年 1 月 29 日（金）：映像コンテンツ等の納品物一式

7. 納品場所
放送大学学園　オンライン教育課
〒261-8586　千葉県千葉市美浜区若葉 2-11

8. 検収
学園が納品物の形式と内容、品質を確認して検収とする。

Ⅵ. その他

1. 個人情報の保護
本制作を実施するにあたり、個人情報の保護に関する法令や規範を遵守するとともに、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利又は利益を侵害することのないよう、個人情報の取り扱いを適正に行わなければならない。

2. 秘密の保持
請負者は、本制作に関連して学園が開示した情報等（公知の事実等を除く）及び制作遂行過程で生じた納入成果物に関する情報を本制作の目的以外の使用又は第三者に開示若しくは漏洩してはならないものとし、秘密漏洩防止のために必要な措置を講ずること。

3. 成果物の帰属
① 請負者は、本件に関連し作成した全ての著作物に関する著作権（著作者人格権を除く）が学園に帰属し、請負者が一切の著作者人格権を行使しないことに同意すること。
② 請負者は、学園が成果物について授業に必要な印刷物および広報を目的としたホームページや印刷物等の各種媒体で利用することを許可すること。

4. 請負代金の請求・支払
請負者は、全ての納品物について検収に合格したときは、請負代金を学園（担当：財務部経理課）に請求する。学園は、適正な請求書受理後、40 日以内に財務部経理課から支払うものとする。

5. 契約不適合
請負者は、契約の目的物に関して契約の内容に適合しないもの（以下「契約不適合」という。）が存在することを発見され、発見してから 1 年以内にその旨を通知されたときは、その契約不適合の修補、代替物の引渡し又は不足分の引渡しによる履行をするものとする。

6. 注意事項
① 制作の実施にあたり、故意又は過失によって第三者に損害を与えたときは、その賠償の責を負うこと。
② 請負者は、制作の全部について、一括してまたは分割して第三者に請け負わせたり、再委託してはならない。また、制作の一部を第三者に対して請け負わせたり再委託する場合、請負者は、あらかじめ、所定の事項について学園に申請した上で承諾を得ること。
③ この仕様書に定めのない事項または疑義のある事項については、学園と協議を行い決定するものとする。

Ⅶ. 制作科目の特記事項

1. 食健康科学（’21）
・講師およびゲスト 4 名が 2 コマずつ担当する。収録日数は 5 日（1 日あたり 2 コマ収録×3 日＋1 日あたり 1 コマ収録×2 日）程度を想定しておくこと。
・東京都心部での収録を希望する講師およびゲストが 3 名いるので、東京都心部で収録スタジオを請負者が用意できることが望ましい。講師 1 名については本務地が千葉であり、学園のスタジオで収録予定。

2. 緑地環境の計画（’21）
   ・学園が既に著作物一覧作成および著作権処理に着手しているので、著作権一覧作成および著作権処理は学園で行う。
   ・講師の本務地が東京都心部であるため、東京都心部で収録スタジオを請負者が用意できることが望ましい。
   ・オーサリングの際にPowerPointのアニメーション機能を使用することが多いので、アニメーションを使用した演出を企画すること。

以上

テレビ制作技術基準

別添

放送用収録フォーマット

平成31年4月1日

◇映像：MPEG2　422P@50Mbps　　◇音声：LPCM　48kHz　24bit　8ch　ステレオ

◇MXFオペレーションパターン　OP1a

◇番組の収録音声レベル　　・ラウドネスメーター値　−24LKFS±1dB　の範囲内に調整する(ARIB TR-B32/NAB T032)

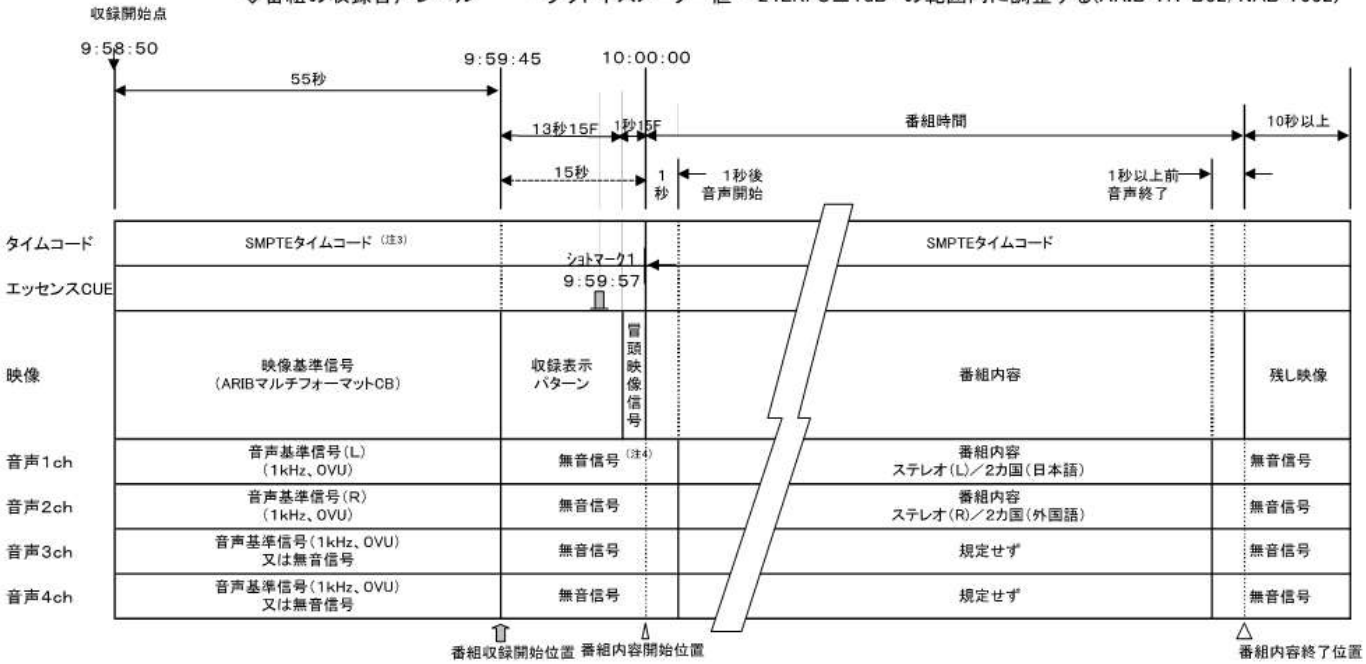

＊ 予備SB(ｽﾃｰｼｮﾝﾌﾞﾚｰｸ)は、それぞれが独立したファイルに1クリップで基準フォーマット収録する。

＊ 送出サーバー登録時、09:59:58:00からファイリングするため表示パターンを09:59:58:15まで記録する。

＊ 送出サーバー登録時の頭出し用「ショットマーク1」を09:59:57:00に記録する。

注1：　ARIBマルチフォーマットカラーバーは「ARIB STD-B28」に準拠すること。

2：　音声基準信号は、0VU＝基準量子化値（フルビットから20dB下がった値　−20dBFs）とする。

3：　タイムコードトラックには、収録開始位置から連続したSMPTEタイムコードを記録すること。

4：　無音信号とは入力信号を絞りきった（無音の）音声信号が記録された状態をいう。

5：　番組試写終了後、TDまたは担当者がラウドネスメーター値を番組収録連絡票に記入すること。

6：　デジタル音声のプリエンファシスは使用しないこと。

7：　末尾のフィラー音楽開始については、1秒以上音声の空白を挿入すること。